山ノ内町都市計画マスタープラン 地区別懇談会 志賀高原地区

日 時:令和4年9月15日(木)14:30~15:30

場 所:志賀高原総合会館98

出席者:4人

- 1 挨拶
- 2 自己紹介
- 3 資料説明
- 4 質疑及び意見

(地元) 今の説明だと都市計画区域というのは、志賀高原の岩菅山の造成までは全部入ってくるということですね。以前は都市計画税というのは山ノ内町に納入しました。私の理解するところでは、自然公園法という大きな法律がある中で、片方は保全が中心、片方は都市計画ということで用途を含めて開発が中心。そういうものが同じエリアの中に重なってかかってくるというのは、どういうことなのということです。そういうこともあって、当時、議員の皆さんのいろいろな働きかけによって、都市計画税がなくなったということなのです。都市計画税というのが、都市計画区域に入っている人は全て課税対象のエリアになるかどうかということ。そうなってくると、志賀高原も都市計画税を払うのかということになってきてしまう。それは大変困るということだと思うのです。逆に、都市計画税を払っていないと、いくら区域の中であっても、今お話しのような、いろいろなマスタープランに基づいた実施計画をそれぞれ作っていただいて、予算化してやるというところに実際に入ってくるのかどうかというのが、ちょっと心配。

こういうものはどこでもある。みんな同じこと書いてある。だから、これから具体的なものになってきたときには、もう少し具体的な話が出てくるのではないか。今後この計画を最終的にまとめるところまでいけば、それなりのものが出るのではないかというふうに期待はしますが、やはり町が率先してこういうプランを作るということになると、その裏付けとしての財源はどうなるとか、そういうことも必ずかかってくるので、先ほどの都市計画税を払っているところは税金を払っているのだから、それなりのことをやりましょう。払っていないところはできません。逆に、払っていないところは、やろうとすれば「お金頂戴。今度また改めて都市計画税はどうですか」ということになっても困るわけです。その辺は、考え方としてどうなのですか。都市計画税と都市計画区域というものを全く切り離して考えてもいいということですか。

(事務局) 都市計画税と都市計画区域は切り離して考えるべきというのが結論です。都市計画税自体は、かつてかかっていたけれど、平成23年に全町にかかっていない状態です。都市計画税は目的税なので、その都市計画に資するもの。例えば下水道や都市施設などがあったので、かつては渋などの用途地域の方は都市計画税がかかっていました。しかし、都市施設としては、財源的に充当はなくなったので、平成23年に全部課税しなくなったということです。

(地元) ということは、今は誰も払っていないということですね。

(事務局) はい。都市計画区域の中での課題として、都市計画道路が、昭和33年ごろ都市計画決定されたのですが、当時と今は状況がだいぶ違ってきています。交通量も人口も変わってきていますので、そういった内容をこの都市計画マスタープランで見直しをします。個別的に都市計画道路見直しにつきましては、今後都市計画マスタープランと上位計画に基づいて、今の状態に合ったものに変えていくことが必要になってくるかと思います。

(事務局) 個々具体的にこれをやっていきましょうとなったときに、財源の 心配があるのですが、都市計画税で充当することはないと思います。有利な起 債とか国の補助事業を導入するという考え方で進めるしかないと思います。

(地元) 他の事業も含めて、町の一般予算の中でしっかり組んでいくという ことですね。

(事務局) はい。

(地元) アンケート結果を見て、サンプルが9個しかないにしても、赤枠で書いてあるところを結構シビアに見ている。志賀高原に住んでいる人は、恐らく皆さん不便さを感じたりしていると思うのですが、特にこの赤枠のところは、早急に対応が必要だと思うのです。そうなったときに、マスタープランということになると、計画を作ってから基本計画、実施計画というと、時間がかかってしまう。そうなってくると、これはいつ解決するのかということになってしまう。

特に、私の子どもは公共交通機関で幼稚園、小学校、中学校へ行ったのでよく分かるのですが、PTA というのは、自分の子どもが学校へ通っているときはものすごく不便だから、町や電鉄さんにお願いするなどいろいろやるのですよ。しかし、自分の子どもが卒業してしまうと他人事になってしまうのです。だから、いつやっても同じ結果が出てくると思う。交通網がいつまでも課題として残ってしまうということなのですよ。喫緊の課題として、本当に不便だと思っている人がたくさんいる案件については、町の方としても、これは早急に対応することを考えてもらわないと。

これはあくまでもマスタープランで出てきた意見ですから、プランに基づいてやりましょうということになっても、何年もかかってしまう。20年後になったら、バスに乗る人がいないかもしれない。アンケート結果は、まさしく住民の気持ちなので、これだけは早急に対応できるよう、別の案件でもいいから、考えていただければありがたいと思いました。

(事務局) 総務課の公共交通担当部署もありますので、そことも連携しながら、ある程度のスピード感を持った計画にするように心がけていきたいと思います。

(地元) お手本とする町などは世界全体を見ているのでしょうか。この内容 自体は、どの地域も日本全国抱えている問題を取り上げているなという印象を 受けたのですが、こういう町にしたいみたいな、見本みたいな町があったらイ メージしやすいなと思うのですが。

(事務局) 具体的にイメージしている町は即答できないのですが、山ノ内町はご存じのとおり、農業と観光の町です。観光もコロナ禍でだいぶダメージを食らっている中なのですが、人口減少という問題もありつつ、皆さんのまちづくりアンケートで見ましても、まちづくりの優先度について、どこにでも暮らせる町。志賀高原でも快適に暮らしていける町。そういったものを皆さん課題として持っている中で、非常に課題が多いのです。まちづくりの優先度・課題を一つでも前へ進められるような内容を公共交通などの分野からでも進めていければなと思っております。

(事務局) 先日、東部地区でご提案があったのは、東京の三鷹や近くでいけば小布施町の取り組みの内容についてもう少し掘り下げてみたらいかがですかみたいなご提案は頂きましたが、山ノ内町として、どこを見本とするというようなものは、今のところまだないです。

(事務局) 三鷹市は、空き旅館などを1階は空き店舗に貸し出して、2階を住居系にする。そういった取り組みをやって、空き施設をなくしていき、賑わいを取り戻そうとされていると聞きましたので、また私たちもそういった情報を得ながらやっていきたいと思っています。

以上をもちまして、山ノ内町都市計画マスタープラン志賀高原地区の地区別 懇談会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。